

# 11月9日～15日は 秋季全国火災予防運動

## 『消えるまで ゆっくり火の元 ならめっ子』

- 取り付けが義務付けられている所
- 取り付けをお薦めする所



空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節になりました。今年1月から9月末日までの火災件数は25件で、昨年の同時期より8件の減少となりました。

11月9日～15日は、秋季全国火災予防運動です。皆さんも、自分の家や地域を火災から守るため、火の取り扱いは、十分注意しましょう。

**住宅用火災警報器を設置しましょう**

消防法と土岐市火災予防条例の改正により、一般住宅についても、平成23年5月31日までに住宅用火災警報器を設置するよう義務付けられました。大事な家族や財産を火災から守るためにも、まだ設置していないご家庭では一日でも早く設置してください。

**子どもたちが描いた防火ポスターを展示します**

火災予防運動に合わせ、市内の小学校から防火ポスターを募ったところ、133点の応募があり、次の方が岐阜県で表彰されました。

〈敬称略〉

■財団法人岐阜県消防設備保安協会  
長賞

各務友一朗（泉中学校2年）

■岐阜県少年消防クラブ運営指導協議会長賞

原科拓弥（妻木小学校4年）

このほか、上位入賞作品を11月上旬より消防本部・市役所・南消防署などで巡回し展示します。ぜひご覧ください。



原科拓弥さんの作品



各務友一朗さんの作品

詳しくは、市消防本部（☎530123）へどうぞ。

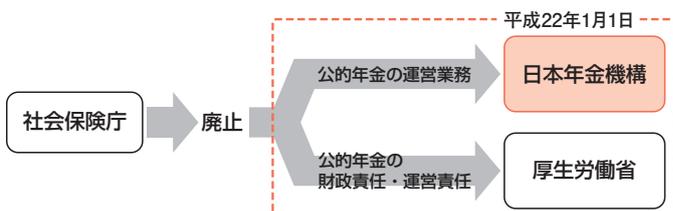
## 日本年金機構

平成22年1月1日スタート!

国民の皆さんの信頼に応え、一層のサービス向上の実現を目指し、社会保険庁は組織・人員を一新し「日本年金機構」として生まれ変わります。

○現在あるお近くの社会保険事務所は、新たに「年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。

○日本年金機構の設立に伴い、国民の皆さんに何らかの手続きをしていただくことは一切ありませんので、ご安心ください。



詳しくは、多治見社会保険事務所（☎220255）へ。

## 「女性に対する暴力をなくす運動」

11月12日～25日

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春・人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力をなくす運動が今月行われます。

あなたの身近でこのような暴力が起きていませんか？身近な暴力を許さない社会を実現するためにも、一人で悩ま

ずに、早めにご相談ください。  
岐阜県男女共同参画プラザ  
「電話相談専用ダイヤル」  
☎058127810858  
9時～正午、13時～17時、  
日～木曜日（祝日・年末年始を除く）

詳しくは、児童課（内線166）または総合政策課（内線213）へどうぞ。